横浜・自動運転モビリティサービス実証実験
申込・参加規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、日産自動車株式会社（以下「主催者」といいます）が横浜市にて主催する自動運転モビリティサービス・横浜実証実験（以下「実証実験」といいます）への申込み、および、参加にあたり、実証実験の申込者および利用者と、主催者との間の関係を定めたものです。申込者は、本規約に同意しない場合、実証実験への申込み、および、第１条に定める本サービスの利用をすることはできません。

第１条 本サービス

１．本サービスは、利用者（第４条第１項に定義。以下同じ）が、日産の提供する、実証実験専用の配車アプリケーション（以下「本アプリ」といいます）を通じて、日産自動運転車両（以下「本車両」といいます）への利用申し込み（以下「利用申込」といいます）を行い、利用者が選択した乗車地から目的地まで本車両へのご乗車を実証実験中ご利用いただけるサービスです。

２．実証実験の実施日時、場所その他の実施方法は、主催者の裁量により定めるものとし、利用者または同乗者が希望する日時、場所等において、実証実験に参加できることを保証するものではありません。

３．実証実験への参加申込または参加過程において、別途、申込要項、注意事項、禁止事項、その他主催者からの案内・指示等（申込完了後に利用者に電子メールで送付される動画「横浜・自動運転モビリティサービス実証実験　サービス利用の手引き」を含みます。以下、総称して「個別条件」といいます）が定められている場合は、利用者に、本規約および個別条件の双方が適用されるものとします。なお、本規約と個別条件に定める内容が異なる場合には、個別条件に定める内容が優先して適用されるものとします。

第２条 規約の変更

主催者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、変更後の本規約または個別条件の内容および効力発生日を定め、本サービスのウェブサイトへの掲載、その他主催者が適当と判断する方法にて周知することにより、本規約または個別条件を変更することができるものとします。なお、本規約または個別条件が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約または個別条件が適用されます。

① 本規約または個別条件の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき

② 本規約または個別条件の変更が、本サービスの利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第３条 参加申込

１．実証実験への参加申込を行う者（以下「申込者」といいます）は、次の各号のすべてを満たすものとします。

① 日本国内に在住していること

② ２０２６年４月１日時点で満１８歳以上であること

③ Android または iOS のスマートフォンを保有し、実証実験への参加時に持参できること

④ 参加申込時に登録したメールアドレスにおいて、主催者または主催者が指定する実証事務局から送信される電子メールを受信できること

⑤ 本規約、および、個別条件に同意し、これらを遵守できること

⑥ 実証実験期間中に継続して本サービスを利用すること

２．実証実験への参加申込は、主催者が指定する申込フォームから行うものとします。申込者は、氏名、生年月日、メールアドレスその他主催者が求める事項を正確かつ真実に従って登録し、本規約および個別条件に同意の上、主催者の定める手続きを経て申込を行うものとします。なお、参加申込は、お一人様一回限りとします。

３．主催者は、申込者が登録した情報に基づき、申込者が第１項に定める条件を満たしているか確認するものとします。主催者は、申込者が同項に定める条件を満たしていないもしくは満たさない可能性があると合理的に判断する場合、登録内容に虚偽、不正確、重複または不一致がある場合、その他本規約または個別条件に違反していると判断した場合、当該申込者の実証実験への参加を認めないことができるものとします。

４．前項の場合、主催者または主催者が指定する実証事務局は、参加申込時に登録されたメールアドレス宛に、実証実験への参加を認めない旨を通知します。当該通知を受けた申込者は、実証実験に参加することができません。

５．申込者は、参加申込時に登録したメールアドレスについて、主催者または主催者が指定する実証事務局からの電子メールを受信できるよう必要な設定を行うものとします。登録したメールアドレスの誤り、利用不能、受信拒否設定、迷惑メールへの振り

分けその他申込者の事情により電子メールを受信できなかった場合、主催者はこれにより申込者に生じた損害または不利益について責任を負いません。

第４条 利用者および同乗者

１．第３条第２項に定める参加申込を行い、主催者または主催者が指定する実証事務局から実証実験への参加を認める旨の通知を受けた者のみ（以下「利用者」といいます。）が、実証実験に参加できるものとします。

２．利用者は、６歳以上の者を実証実験への同乗者（以下「同乗者」といいます）とすることができるものとします。ただし、乗車人数は利用者を含めて最大で３名とします。

３．利用者、および同乗者は、着席、およびシートベルトの着脱が可能であることを利用条件とします。
また、利用者、および同乗者について、次の各号のいずれかに該当すると主催者が判断した場合には、本サービスの利用の引き受けまたは継続をお断りさせていただきます。

①利用者または同乗者が、飲酒しているとき

②利用者または同乗者が、車いすをご利用、または乗車にあたり介護が必要なとき（本車両はこれらに対応する構造ではないため）

③同乗者が６歳未満、および、６歳以上であってもチャイルドシートが必要なとき（本車両にはチャイルドシートが設置されていないため）

④利用者または同乗者が、健康状態が優れないとき

⑤利用者または同乗者が主催者の指示に従わないとき

⑥前各号の他、着席およびシートベルトの着用が正常にできないなど、安全上の理由から本サービスの利用が危険であると主催者が判断したとき

４．利用者は、自らが同乗者を代表して本規約および個別条件に同意の上、本サービスの利用を申し込むこと、および本規約および個別条件において利用者に適用される定めは、同乗者にも適用されることについて、事前に同乗者（同乗者が未成年者の場合、親権者等の法定代理人）から同意を得るものとします
また、利用者は、同乗者に本規約および個別条件を遵守させるものとします。

5．利用者は、本アプリ上で利用予約の取り消しを行う、または、主催者に通知することにより、主催者に何ら責任を負うことなく、いつでも本サービスの利用を取りやめることができるものとします。

第５条 ID、パスワード

1．利用者は、主催者が付与する ID および利用者が設定するパスワードの管理責任を負うものとします。

2．利用者は、ID およびパスワードを第三者に利用させ、または、貸与、譲渡、売買、質入等をすることはできないものとします。

3．ID およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、主催者は責任を負いません。

4．利用者は、ID またはパスワードを第三者に知られた場合、直ちに主催者にその旨連絡するとともに、主催者の指示がある場合にはこれに従うものとします。

第６条 フィードバック等

1．主催者が、利用者に対して、アンケート、インタビュー等その他の方法により、本サービスに関連してフィードバック（以下「フィードバック」といいます）を求める場合、利用者はこれに協力するものとします。

2．主催者は、前項のフィードバック（本サービス中、またはインタビュー時に取得した利用者の肖像を含む写真・映像・音声等を含むものとします）を、実証実験のため、無償で複製その他の方法により利用することができるものとします。この場合、利用者は、主催者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。ただし、個人情報については、第７条の定めが適用されます。

第７条 個人情報について

1．本実証実験の実施に際し、主催者が取得する個人情報の取り扱いについて、利用者は本条の定めを理解し、同意するものとします。なお、本アプリで取得する個人情報については本アプリの利用規約をご確認ください。

２．主催者は、本サービスの提供または実証実験の実施に伴って、本車両に搭載された車載カメラで撮影した利用者及び同乗者の映像・音声を取得します。なお、当該撮影された映像・音声および本車両の走行に関する情報は、自動的に遠隔監視のための専用管制室に送信され、主催者、共同実施者（Moplus 株式会社、KDDI 株式会社、株式会社プレミア・エイドおよび国際自動車株式会社）、主催者または共同実施者の委託先、その他関係者（関係官庁、報道メディア等を含みます）によって閲覧されます。

３．利用者は、前項に基づき撮影された映像、および主催者が撮影した利用者、または同乗者の画像や写真が、主催者により実証実験のパンフレットやウェブサイトなどの情報媒体に無償で掲載されることに同意するものとします。

４．主催者は、本サービスの提供または実証実験の実施に伴って取得する次に掲げる取得情報を、次に掲げる目的で利用します。

＜取得情報＞

① 利用者が実証実験への参加申込時に登録した情報(氏名, メールアドレス, 年齢等)

②第６条に定めるフィードバックの内容

③第２項に基づき撮影された映像・音声や写真

＜利用目的＞

①第３条第１項に定める参加申込条件を満たしていることの確認、申込者への通知のため

②実証実験および本サービスの提供のため

③実証実験および本サービスに係る情報配信のため

④利用者へのアンケート、インタビュー等の実施のため

⑤利用者からの問合せに対応するため

⑥今後実施する類似の実証実験の検討および企画立案のため

⑦本アプリまたは本車両の各種機能の有効性評価および機能改善、その他の品質向上のため

⑧本アプリの配車ルート計算技術、シミュレーション技術および料金計算技術の向上のため

⑨主催者または共同実施者が提供するサービス、商品それらの機能の改良、開発のため

⑩主催者または共同実施者が提供するサービスの利用傾向等を把握・分析し、サービスの改善に向けた検討に活用するため

⑪前各号のほか主催者が定める以下のプライバシーポリシーに掲げる目的のため

日産＜https://www3.nissan.co.jp/siteinfo/privacy.html＞

５．主催者は前項に定める取得情報を、共同実施者である Moplus 株式会社との間で共同利用いたします。その内容は以下のとおりです。

共同利用する個人情報の具体的項目：前項＜取得情報＞に記載の情報
共同利用者の範囲：Moplus 株式会社
共同利用の目的：前項に記載の利用目的
管理責任者：日産自動車株式会社
＜https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/＞

６．主催者は、前項に定めるほか、以下に定める場合には、本条に基づき取得した個人情報を第三者に提供することができるものとします。

① 本人の同意がある場合
② 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場合
③ 主催者が行う業務の全部または一部を第三者に委託する場合
④ 合併、事業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対して開示する場合
⑤ 個人情報の保護に関する法律その他の法令により認められた場合

７．主催者は、実証実験で取得した個人情報を、主催者が定めるプライバシーポリシーに基づき安全かつ適切に管理します。詳しくは日産自動車のホームページにて、「プライバシーポリシー」（日産：プライバシーポリシー）をご確認ください。

８．主催者は、法令等により保存期間が定められている場合を除き、本条に定める個人情報について、利用目的との関係で当該個人情報を保有する合理的な理由が存在しなくなった場合は、当該個人情報を遅滞なく消去します。ただし、主催者は本条に定める個人情報を特定の個人を識別できないよう加工したデータまたは統計処理した統計データを引き続き保持することができるものとします。

第８条 本規約の違反等について

１．利用者が以下の各号に該当した場合、主催者は、主催者の定める期間、本サービスの利用を認めないこと、または、利用者の資格を取り消すことができるものとします。

① 実証実験への参加申込みの際の個人情報登録において、その内容に虚偽や不正があった場合、または、重複した登録、不一致の登録があった場合

②他の利用者に不当に迷惑をかけたと主催者が判断した場合

③利用者が本規約第１２条（社会的勢力の排除）に違反していると主催者が判断した場合

④本規約、または、個別条件に違反した場合

⑤利用者として不適切であると主催者が判断した場合

２．前項に基づく主催者の措置により利用者に損害が生じても、主催者は、損害を賠償しません。

第９条 本サービスの提供条件

１． 主催者は、メンテナンス等のために、利用者に通知することなく、本サービスを停止し、または変更することがあります。

２． 本サービスを利用するために必要な機器、通信手段、横浜の実証実験エリアへの移動手段などは、利用者の費用と責任で備えるものとします。

３．主催者は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

４．主催者は、本サービスの一部として提供するソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）を現状有姿で提供するものであり、本ソフトウェアが正常に動作することおよび本ソフトウェアに瑕疵のないことを保証しません。

５．利用者は、主催者または主催者が指定する者（ドライバー、遠隔監視オペレーターを含みますが、これに限られません。）の指示に従うことを前提に、本サービスを利用するものとします。

第１０条 禁止事項

１．利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。利用者が以下の行為をした場合、主催者の判断により本サービスの利用の引き受け、または継続をお断りさせていただくことがあります。

①シートベルトを装着しない、または走行中に外すこと

②車室内の運転手（セイフティドライバー）への話しかけ、および運転席付近を含む撮影（写真・動画）を行うこと

③車室内での飲食、飲酒を行うこと

④車室内での喫煙を行うこと
⑤車室内に動物をもちこむこと
⑥車室内に搭載できないサイズ、数量の荷物（大型スーツケースなど）を持ち込むこと
⑦車室内に危険物を持ち込むこと
⑧車室内の設備（窓の開閉、その他装備を含みます。）を不必要に操作すること
⑨遠隔監視のオペレータ、ドライバーの指示に従わない、その他安全を妨げる行為を行うこと

２．利用者は、前項の他、以下の行為を行ってはならないものとします。
①本ソフトウェア、主催者が保有するサーバー、およびこれらが生成する情報、通信内容等の解読、解析、逆コンパイル、逆アセンブルまたはリバースエンジニアリング
②他の利用者の個人情報、または利用者記述情報を違法、不適切に収集、開示その他利用すること
③他の個人または団体になりすまし、または他の個人または団体と関係があるように不当に見せかけること
④他の利用者の ID、パスワードを入手しようとすること
⑤迷惑メール、チェーンメール、ウィルス等の不適切なデータを送信すること
⑥ボットなどの自動化された手段を用いて本ソフトウェアを利用すること
⑦実証実験の運行または実施を妨げることを目的に利用すること
⑧本ソフトウェアのバグ、誤動作を利用すること
⑨詐欺的行為をすること
⑩法令に違反すること
⑪その他主催者が、運営上不適当と判断する行為をすること

第１１条　主催者の責任

１．主催者は、本サービスの実施にあたって、利用者に対して本サービス、本ソフトウェアで提供される各種機能および本サービスに関連して提供される情報に関して、正確性、目的適合性、有用性その他権利非侵害等について、何ら保証するものではなく、これらに関していかなる責任も負わないものとします。

２．本サービスは、主催者の判断により中止され、または天候・道路状況等により、本サービスの提供が遅延する場合があり、利用者が希望する日時、場所等において、実証実験に参加できないまたは目的地への到着が遅れた場合であっても、主催者は何ら責任を負わないものとします。

３．本規約において主催者の責任について規定していない場合で、主催者の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合、主催者は、１万円を上限として賠償するものとします。

４．前項の定めにかかわらず、主催者は、主催者の責めに帰すべき事由により利用者が本サービス利用中に交通事故にあった場合および主催者の故意または重大な過失により利用者に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。

５．主催者は、本サービスに関して、利用者同士もしくはその他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて、関知しません。

第１２条　社会的勢力の排除

利用者は、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」といいます）または①の各号のいずれにも該当しないことを表明・保証するとともに、将来においても暴力団員等または①の各号のいずれにも該当しないこと、自らまたは第三者を利用して②の各号のいずれかに該当する行為を一切行わないことを確約し、故意過失を問わず、かかる表明・保証に違反し、あるいはかかる確約に違反した場合には、本サービスの利用が停止されること、また直ちに利用者資格が取り消されることがありえることを異議なく承諾するものとします。これにより利用者に損害が生じた場合でも主催者は責任を負いません。また、かかる表明・保証、確約に違反して主催者に損害が生じた場合には、利用者はその一切の損害を賠償しなければならないものとします。

① a. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
   b. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
   c. 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
   d. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
   e. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
② a. 暴力的な要求行為
   b. 法的な責任を超えた不当な要求行為
   c. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

d. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて主催者の信用を毀損し、もしくは主催者の業務を妨害する行為
e. その他 a. ないし d. に準ずる行為

第１３条　登録事項の変更

１．利用者は、利用者またはその同乗者の登録事項に変更のあった場合、すみやかに主催者の定める手続きにより主催者に届け出るものとします。この届出のない場合、主催者は、登録事項の変更のないものとして取り扱うことができるものとします。

２．利用者は、登録事項を変更したことを主催者に届け出なかった場合、本サービスの全部もしくは一部を利用できなくなる、または利用者の資格を失うことがあります。

第１４条主催者からの通知

主催者、または主催者が指定する実証事務局からの通知は、利用者が参加申込時に登録したメールアドレス宛への電子メール、本サービスのウェブサイト＜https://www.easy-ride.com/＞上への掲載、または主催者が適当と判断する方法により行うものとします。なお、本アプリに関する ID および初期パスワードその他本アプリの利用に必要な情報は、当該メールアドレス宛に送信されます。ご利用の際は、必ず電子メール、および、ウェブサイトをご確認ください。

第１５条 実証実験の停止・中止

主催者は主催者の都合によりいつでも実証実験を停止・中止できるものとします。

第１６条 準拠法

本規約の準拠法は日本法とします。

第１７条 管轄裁判所

本サービスに関し、利用者と主催者との間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

以上

本規約は、［２０２６年１０月２２日］から実施します。